

川崎市上下水道局告示第52号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の休止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の休止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年8月28日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第1350号

氏名又は名称 有限会社佐藤商会

住 所 東京都品川区南大井二丁目12番10号ライオンズマンション大森709号室

代表者氏名 佐藤 清英

休止年月日 令和7年7月31日